

第22期 第29回 農業委員会総会議事録

藤里町農業委員会

1. 召集及び開催月日

召集月日 平成28年10月28日

開催月日 平成28年11月7日

開催場所 藤里町役場議場

開催時刻 午前10時00分

終了時刻 午前11時05分

3. 召集者及び議長

召集者 会長 小森鉄雄

議長 会長 小森鉄雄

4. 出席委員の番号及び氏名

番号	職名	氏名	出欠別	番号	職名	氏名	出欠別
1	会長	小森鉄雄	出席	8	委員	佐々木靖夫	出席
2	委員	安保広政	出席	9	委員	田中文雄	欠席
3	委員	成田初	出席	10	委員	市川一	出席
4	委員	永塚誠司	出席	11	委員	桂田善昭	出席
5	委員	山田一達孝	出席	12			
6	委員	石岡千代志	出席	13	委員	細田治男	出席
7	委員	細田茂廣	出席	14	委員	藤原信一	欠席

5. 欠席委員の番号及び氏名

9番 田中文雄

14番 藤原信一

6. 議事日程

日程第1 会期の決定について

日程第2 会議録署名者の指名について

日程第3 議案第57号 農地法第3条の規定による許可申請についてについて

日程第4 議案第58号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第5 議案第59号 非農地証明願いについて

7. 議事録署名委員

藤里町農業委員会会議規則第13条2項の規定による議事録署名委員は次のとおり

13番 細田治男

2番 安保広政

8. 事務局出席者

事務局長 小山隆久

事務局庶務係長 田代文久

開会 午前10時00分

事務局 定刻となりましたので始めたいと思います。

ただいまから第22期第29回藤里町農業委員会総会を開会します。

それでは、次第に従って進めてまいります。

はじめに、会長からあいさつをお願いします。

会長 先日の農業委員大会に出席いただきありがとうございます、また山形県中山町農業委員会での研修会では農業委員会改正に伴う意見交換を行ない大変有意義な研修でした。

改選に伴い農業委員及び推進委員の定数と報酬について先月、藤里町長に要望してまいりました。

12月の議会に向けて事務方には、改正に伴う対応など難儀かけますがよろしくお願ひしたい。

本日は、ご審議のほどよろしくお願ひします。

それでは、事務局から報告願ひます。

事務局 報告事項10月行事報告・11月行事予定について説明。

議長 ただいまの報告で、ご意見・ご質問はございませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、議事に入ります。

日程第1「会期の決定について」会期は11月7日本日1日限りとします。

日程第2「会議録署名者の指名について」慣例により当職から指名してもご異議ございませんか。

(異議なしの声)

それでは、13番細田治男委員と2番安保広政委員をお願いします。

日程第3「議案第57号農地法第3条の規定による許可申請について」

事務局から説明願ひます。

事務局 議案第57号 農地法3条の規定による許可申請について、下記のとおり提出する。農地法第3条の3第1項の規定により届出書が提出されたので、受理通知書を発行することについて意見を求める。平成28年11月7日提出 藤里町農業委員会。権利取得者 []、山本郡藤里町粕毛 []。

土地所有地藤里町粕毛 [] 地目 田、粕毛 [] 地目 畑 他2筆、粕毛 [] 地目 田 他3筆 計8筆14,717㎡について説明。

権利を取得した日、平成28年4月8日、権利を収得した理由は、父 [] 死亡による相続です。

只今の許可申請について意見ございませんか。

(異議なしの声)

議長 議案第57号については、許可相当とします。

日程第4「議案第58号農地法第3条の規定による許可申請について」

事務局から説明願ひます。

事務局 議案第58号 農地法3条の規定による許可申請について、下記のとおり提出する。農地法第3条の3第1項の規定により届出書が提出されたので、受理通知書を発行

することについて意見を求める。平成 28 年 11 月 7 日提出 藤里町農業委員会。
権利取得者 []、山本郡藤里町藤琴 []。

土地所有地藤里町藤琴 [] 地目 田、藤琴 [] 地目 田
他 1 筆、藤琴 [] 地目 田 他 1 筆、藤琴 [] 地目 田、
計 6 筆 8,031 m²について説明。

権利を取得した日、平成 28 年 10 月 7 日、権利を取得した理由は、夫 [] 死亡による相続です。

只今の許可申請について意見ございませんか。

議長 (異議なしの声)

議案第 58 号については、許可相当とします。

続いて協議について事務局から説明願います。

日程第 5 「議案第 59 号非農地証明願いについて」

事務局から説明願います。

事務局 議案第 59 号非農地証明願いによる許可申請について

次のとおり、不動産登記法第 37 条第 2 項の規定により不動産登記を申請するため、非農地証明願に対する許可を求める。平成 28 年 11 月 7 日提出 藤里町農業委員会。

申請農地粕毛 [] 地目畑 地積 9,003 m²、粕毛 [] 地目畑 地積 6,669 m² 合計 15,672 m²。申請人住所能代市二ツ井町 []、申請者氏名 []、用途は山林。

非農地証明願に係る現地調査を、平成 28 年 10 月 21 日、代理人と農地専門委員 6 名で行なった。

植林された杉の状況から 25 年以上経過しており、近隣一帯も杉の生育が進み、現地は山林化しており農地への復旧が不可能な状況であり、非農地として判断したことを説明。

議長 只今の許可申請について意見ございませんか。

(異議なしの声)

議案第 59 号については、許可相当とします。

議案につきましては、これで終わります。

その他について事務局から説明をお願いします。

事務局 平成 28 年 10 月 11 日、藤里町町長室に小森会長、田中会長職務代理者、事務局長が出向き小森会長から藤里町長佐々木文明に対して藤里町農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数等の要望書を提出したことを報告。

藤里町町営板清水スキー場斜面崩落対策工事について、商工観光課長から藤琴板清水地内の田 635 m²スキー場整備において売買する予定であり、農業委員会に対しての手続き等について相談があったことについて別紙資料で説明。

議長 他に意見ありませんか。

ないようですので、これで農業委員会総会を閉じます。

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 28 年 11 月 7 日

藤里町農業委員会会長
議 長

藤里町農業委員
署名委員
(13 番)

藤里町農業委員
署名委員
(2 番)